

令和7年11月7・9日開催 あま市放課後児クラブ運営業務委託にかかる保護者説明会 質問に対する回答

No.	質問	あま市回答	受託事業者回答
1	公募型プロポーザルでは、3年間で9億1641万7000円を上限にしていますが、3年間の費用は変わらないという理解でよろしいですか。	受託事業者と3年間の契約を締結していますので、契約金額の範囲内で運営をしていただきます。ただし、児童数の増減により支援単位数が増減する場合は、変更契約することになります。	
2	3年後にまた公募することですが、その際に応募が全くない場合はどのような対応になりますか。	応募が全くない場合は、直営で行うことになると考えられますが、そのようなことにならないよう、適切に対応します。	
3	現在勤務している職員が引き続き勤務を望んだ場合は、継続雇用されるという話ですが、3年後に実施するプロポーザルで違う事業者が選定された場合は、その職員はいなくなりますか。	現在は市の職員ですが、令和8年度からは、受託事業者の社員として雇用が継続されます。同様に、3年後のプロポーザルで別の事業者が選定された場合は、職員が継続勤務を望めば、新たに選定された事業者へ雇用が継続されるようにします。職員が本市の児童クラブでの勤務を希望する限り、引き続き勤務していただきます。	弊社が再選定されなかった場合は、職員に対して、まずは、次の事業者での継続雇用を提案します。次に、弊社での雇用を希望する人については、弊社の別事業所への異動を提案します。最終的には本人の意思を尊重し、選択してもらう形となります。
4	老朽化している施設を改修してから委託しますか。また、複合施設については、市の職員は何人配置されますか。	民間委託する前に施設を改修する予定はありません。児童クラブの運営のみを委託し、施設の管理は引き続き市が行いますので、施設の老朽化対策や壊れた場合の修繕は、その都度、市が対応します。また、市職員の配置人員は特に変更ありません。	
5	全国的に見て受託事業者の受託が多いのは分かりますが、近隣自治体の受託実績を教えてください。		愛知県内では、大府市、春日井市、西尾市を受託しております。令和8年度からあま市、知多市を受託します。岐阜県では、多治見市、神戸町、大野町を受託して

No.	質問	あま市回答	受託事業者回答
			おり、令和8年度から美濃加茂市を受託します。
6	ホームページを見れば分かりますが、受託事業者で令和7年9月に不適切保育が行われていました。市はその点を考慮して選定したのですか。	契約を締結したのが令和7年8月下旬のため、市は、契約締結後に不適切な保育があったことを把握しました。本事案の経緯や対応について受託事業者にヒアリングを行い、迅速な対応と再発防止策が講じられていることが確認できましたので、受託事業者に本市での事業運営をしていただく予定です。	
7	市の責任として、適正な運営がなされているか確認していくとありますが、どのような方法で確認しますか。	毎月、業務報告書を受託事業者から提出させ、人員配置や育成支援の内容を確認します。 時期は未定ですが、市職員が定期的に各児童クラブを訪問し、現地検査も行う予定です。	
8	午後7時以降も預かってもらうことはできますか。	午後7時に閉所となりますので、それまでにお迎えをお願いします。	
9	令和8年度の夏休みのみ開所する児童クラブの利用時間は、通年利用の時間と同じですか。	通年開所する児童クラブと同様に、午前7時30分から午後7時まで開所します。	
10	定員がいっぱいで、夏休みに児童クラブを利用できない児童が何人もいましたが、民間委託になり職員が増えることで、児童クラブの募集人員は増えますか。	各児童クラブの定員は市の規則で定められていますので、民間委託によって定員が増えることはありません。職員が増えても、空き教室などの児童クラブを実施する場所の確保ができず、通年で開所する児童クラブを増やすことができないのが現状です。児童クラブの利用希望が最も多い夏休みについては多くの方に利用していただけるよう、夏休みのみ	

No.	質問	あま市回答	受託事業者回答
		開所するクラブを1か所から4か所へ増設します。	
11	夏休みのみ開所する児童クラブを1か所から4か所へ増設することで、受入人数は何人増えますか。	夏休みのみ増設する児童クラブとして、七宝第2児童クラブで35人、美和小児童クラブで25人、甚目寺西児童クラブで50人の合計110人の定員を増やします。	
12	去年の夏休みは待機児童で児童クラブに入れなかつたのですが、令和8年度からは確実に入れると考えてよろしいですか。	児童クラブによっては、通年利用者のみで既に定員に達している場合もあるため、必ずしも希望の児童クラブに入れるとは限りませんが、令和7年度の待機児童の受入れ人数枠は確保しました。	
13	市の説明では、意見は受託事業者に伝えることとあった一方で、責任は市が負うとのことでした。この役割分担はどのようになっていますか。	児童クラブの運営や日々の対応は受託事業者が窓口となりますので、まずは受託事業者へ連絡してください。 受託事業者へお伝えいただいた意見と対応の内容は市に報告されますので、市は適切な対応がとられたかを確認します。 もし、何度も意見を伝えたが改善されない場合は、市に直接ご相談いただければ、市が関与していきます。	
14	子どもと職員の間でトラブルがあったときに、子どもたちが直接通報や相談とのできる窓口はありますか。		児童クラブ入口に「ご意見箱」を設置しますので、児童や保護者が職員に直接伝えにくい意見を、保護者だけでなく児童も紙に書いて入れられるようにします。 エリアマネージャーや業務責任者が、各児童クラブを巡回する際に「ご意見箱」を確認します。

No.	質問	あま市回答	受託事業者回答
15	これまで利用者に対してアンケートはなかったので、要望などを聞いていただける機会はありますか。	民間委託後は、毎年度、利用者アンケートを実施する予定です。	
16	現在働いている職員が、今までと変わりなく子どもたちと向き合ってもらうことはできますか。	現在勤務している職員については、民間委託後も希望があれば継続して雇用され、これまでと同じ児童クラブでの勤務が継続できるよう調整します。	
17	民間委託後、職員はどのくらい増えますか。	現在、1支援単位あたり、平均30人の利用児童に対し、職員を2人配置しております。 利用児童数に応じて増員を行いますので、利用児童数20人以下の場合は今までどおり2人、利用児童数21人以上40人以下の場合は3人、利用児童数41人以上の場合は4人配置します。	
18	支援員が増員されますが、配慮が必要な児童が多い場合、状況によって更に増員することもありますか。		利用児童数に応じて支援員を20人以下であれば2人、21人以上40人以下は3人、41人以上は4人を最低限配置します。 更に児童の個性や日常の様子、保護者からの情報を共有し、それぞれに合った職員の追加配置を検討します。
19	加配対象となる児童が児童クラブを利用する場合、引率支援でも加配対応をしてもらえますか。		引率人員には限りがありますが、最低限の人数は確保し、加配対象児童であるかに関わらず、子どもの個性や友達関係に合わせて必要に応じて増員を検討します。 ただし、加配は児童クラブ内での育成支援中に適用されるものであり、下校時間中は正式な加配対応に

No.	質問	あま市回答	受託事業者回答
			はなりませんので、ご理解をお願いします。
20	どのような人を職員として採用しますか。		現在、あま市の児童クラブで勤務されている職員が引き続き勤務を望んだ場合は、継続雇用します。新たに雇用する職員として、支援員は、放課後児童支援員、保育士、教員などの有資格者を基本として採用していきます。資格要件のない補助員については、子育て支援や児童育成に関し興味を持っている人であることを確認した上で採用していきます。
21	職員は配置される前にどのような研修を行いますか。		入社前の研修では、弊社の運営理念・方針である“想い”と“児童虐待防止”を重点的に実施します。入社後は、1年間で30を超えるオンライン研修を実施します。その後も長期的な視点でスキルに応じた研修を実施し、職員を育成していきます。新たに設置するクラブリーダーに対しては、責任者としての研修を実施します。
22	民間委託することで、人材が安定的に確保できるようになるのはなぜですか。		弊社は、全国で事業を展開しており、求人のWeb検索で上位表示される仕組みを導入しているため、多くの人が常に求人情報を見ることのできる状態を作っています。求人についても、写真等を使うことで事業内容が伝わりやすいようにしています。更に東京本社には新卒や中途採用などの専門チームがあり、地域の特性を踏まえた戦略的な採用活動を会社全体で行うなどの取組により、多くの応募を

No.	質問	あま市回答	受託事業者回答
			いただいております。
23	新規に雇用する職員への引継ぎは、令和8年4月1日以降になりますか。民間委託へ切り替わる前に、現在勤務されている職員とのすり合わせは行われますか。		4月1日から新しい職員を配置しますが、事前に2月頃から研修・引き継ぎとして児童クラブに入ることで、児童や職員が慣れた状態で新年度を迎えるようにしていきます。
24	七宝・美和・甚目寺地区で児童クラブのルールが違うと思いますが、民間委託後はルールを統一されるのか、それとも現行ルールを引き継ぐのか、どちらになりますか。また、ルールを統一する場合の周知はいつ頃を予定していますか。		施設の違いで統一できない部分もありますが、基本的なルールは段階的に統一していきます。 周知については、令和8年度のクラブ登録決定通知書に書面を同封してご案内します。
25	現在、おやつは各家庭で持参をしていますが、民間委託後の変更点はありますか。	今までどおり、ご家庭で用意し、保護者の方に持ってきていただくこととなります。 児童クラブによって、おやつの内容や持参する時期に違いがありますので、統一も含め、今後検討します。	
26	お迎えのルールは変わりますか。	基本的にお迎えのルールは変わりませんが、入退室管理アプリを導入しますので、児童が帰りの支度をし、ICカードを読み取った時刻が退室時刻となります。	
27	入退室用のICカードは、子どもが常に携帯して自分で読み込ませるのか、それとも児童クラブに置いておき、子どもがその場		ICカードは各クラブで保管し、子どもが携帯することはありません。 また、児童がカードを紛失した場合は再発行し、保

No.	質問	あま市回答	受託事業者回答
	で手に取って読み込ませるのか、どちらになりますか。		護者の負担はありません。
28	入退室の打刻を I C カードリーダーが認識したかどうかは、子どもが分かるようになっていますか。サポートはしていただけますか。		児童が I C カードをタッチすると打刻音が鳴ります。 一度に多くの児童が入室することもあり、I C カードのタッチを忘れてしまう場合も考えられますが、入退室の情報はパソコンで管理しており、打刻の漏れがないか確認できる仕組みになっています。
29	退室時に I C カードリーダーへのタッチを忘れた場合はどうなりますか。		退室の際にタッチを忘れた場合は、職員が確認し、手入力で打刻します。
30	現在はお迎え時に職員から本日の様子などの報告がありますが、今後は退室の打刻後に報告をいただけるのでしょうか。		児童が退室のタッチをした後に、職員から保護者へ本日の様子等をお伝えします。
31	子どものお迎えを兄が行ってもいいように変更してもらえませんか。	本市では児童の安全を最優先し、原則として児童票に記載された 18 歳以上の保護者に引き渡しをしており、変更する予定はありません。 保護者以外の方がお迎えに来られる場合も、必ず 18 歳以上であることが条件となり、事前に保護者から児童クラブへ連絡をいただいたうえで、公的な身分証で本人確認をしてから引き渡します。	
32	児童クラブの利用希望日は、前月の中旬に提出していますが、提出について変更はありますか。		職員のシフトを作成する関係もありますので、利用予定表の提出期限は、これまでどおり前月の中旬までとなります。

No.	質問	あま市回答	受託事業者回答
			提出方法は、紙ではなく「安心でんしょばと」というアプリからに変更となります。
33	児童クラブを休む場合、現在、小学校と児童クラブの2か所に電話連絡をしています。民間委託後は、児童クラブには入退室管理アプリで連絡することになると思うのですが、小学校へはどのように連絡をするのですか。	児童クラブを休む場合は、これまでどおり小学校への連絡をお願いします。 小学校が令和7年10月から保護者連絡アプリ「totoru」を導入しましたが、児童クラブの出欠の連絡方法については、教育委員会に確認して後日保護者へお知らせします。	
34	職員が個人のスマートフォンやデジカメを持ち込むことについてのルールはありますか。		職員が勤務中に個人のスマートフォンやデジカメを持ち込むことは禁止しています。 お便りの作成に写真撮影が必要な場合は、事業所で用意した機材のみを使用し、事前に保護者へ掲載の可否を確認します。 また、撮影した写真を職員が個人的に利用することやSNSに載せることもありません。
35	女子児童の夏場の着替えなどの場合に、男性の職員が関わることはありますか。		女子児童の着替えに男性の職員が関わることはなく、必ず女性の職員が対応します。
36	長期休暇時は、預かってもらう時間が長くなりますが、学習時間や体を動かす時間の配分や計画はありますか。		学習時間は、集中して取り組める児童ばかりではありませんので、長時間設けるのではなく、自由時間で対応していくこととなります。 子どもたちは体を動かさないとストレスが溜まるため、体を動かすことは必要であると認識しています。 ただし、夏休みは暑くて外遊びができる状況ではな

No.	質問	あま市回答	受託事業者回答
			く、また、施設によって体を動かせるスペースも限られていますので、広い場所でなくても体を動かすことに配慮した取組をしていきます。 室内でも子どもたちが飽きないよう、オンラインイベントを実施し、楽しい児童クラブを運営していくたいと考えております。
37	特別な配慮が必要な児童に対して加配がされるとの事ですが、学習面で特別な配慮が必要な場合も支援をしていただけますか。	児童クラブとして、学習に対する支援は実施していません。	
38	子どもから、おもちゃや本が古いものが多いと聞いていますが、今後、充実を図る予定はありますか。		古いおもちゃや本については、予算に限りがあるため、全てを新しくすることは難しいですが、徐々に更新していきます。
39	イベントが増えるのはとても楽しみですが、保護者の当番や付き添いの負担はありますか。		イベントの手伝いなど、保護者の負担は一切ありません。
40	たくさんのオリジナルイベントが楽しみですが、実際にどのようなイベントを行ったのか、また行う予定があるのかといった内容を、保護者が様子を見ることはできますか。		クラブの活動の様子や子どもたちの日常の工作・作品などを、アプリを通じてお便りとして配信できるよう、少しづつ準備を進めてまいります。
41	イベントに人数制限はなく、全員参加することができますか。また、参加したくない		児童クラブでのイベントは自由参加となり、強制ではありません。

No.	質問	あま市回答	受託事業者回答
	児童は参加しなくてもいいですか。		なお、イベントで用意する景品は 登録児童全員分を準備し、参加の有無に関わらず全員にお渡しします。
42	お弁当は、いつまでに注文するのですか。		前日までに注文していただく見込みですが、現在協議中ですので、詳細は決まり次第改めてご案内します。
43	配食サービスについて、注文と支払は一括かその都度かどちらになりますか。		決済代行サービスを利用し、保護者が個別で注文と決済をしていただく形になりますので、その都度お支払いいただきます。 支払方法や注文締切り時間は、弁当事業者によって異なります。現在協議中ですので、詳細は決まり次第改めてご案内します。
44	お弁当はアレルギー対応していますか。		アレルギー対応はできないため、アレルギーがご心配の方はお弁当を持参していただくことになります。
45	お弁当を忘れてしまった場合、弁当を急きよ買ってもらうことはできますか。また、その場合の決済はどうなりますか。		職員がお弁当を注文したり、コンビニ等で購入したりすることはありません。 保護者へ連絡しますので、お弁当を持ってきていただくか、お迎えにきていただくことになります。
46	お弁当が600円から700円と高い値段ですが、市が一部を補助する考えはありますか。	お弁当はこれまでどおりご家庭でご用意いただく形が基本となり、希望者が利用できる配食サービスを追加するものになりますので、補助することは、考えておりません。	

No.	質問	あま市回答	受託事業者回答
47	下校時の引率を今までやっていなかったのはなぜですか。	学校外にある児童クラブでは、教員が見守りをしてくれる時もありますが、児童クラブの利用児童で通学団を形成して児童クラブへ向かっております。プロポーザル審査にて、受託事業者から、児童の安全確保と誤帰宅防止の観点から下校時の引率支援を実施する提案がありましたので、民間委託に際して、引率下校を実施することとしました。	
48	夏休みのみ利用する児童クラブが校区外の児童クラブになった場合、出校日は、今まででは保護者が送迎する必要がありましたが、今後は引率してもらえますか。	夏休みに校区外の児童クラブを利用される場合の出校日の引率支援は行いませんので、今までどおり保護者の送迎をお願いします。	
49	物価高や人材確保などで費用がかかるため、今後利用者負担金が値上げされる可能性はありますか。	令和8年度から値上げする予定はありませんが、今後、更なる物価や人件費の高騰となると、現行の料金では制度を維持できずに値上げとなる可能性もありますので、ご理解をお願いします。	
50	外部の方を呼んでイベント等を開催することですが、別に料金が発生することありますか。		外部イベントに関して、別途料金をいただく予定はありません。
51	利用者負担金の徴収については、今までどおり市が行うという事ですが、口座振替の場合の領収書等の発行はできませんか。	口座振替の場合は領収書を発行しておらず、納付の確認は金融機関の通帳記帳でお願いしております。手続等で、通帳記帳では対応できず、領収書等が必要な場合は、子ども福祉課へご相談ください。	
52	現在所属している児童クラブの変更はあ	民間委託に伴い、所属されている児童クラブが変更	

No.	質問	あま市回答	受託事業者回答
	りませんか。	となることはありません。 ただし、民間委託とは別に、甚目寺北児童クラブについて、令和8年度から甚目寺中央児童クラブへ統合します。	
53	甚目寺北児童クラブを通年利用している児童は全員、甚目寺中央児童クラブで受け入れができるのですか。また、どのように運営しますか。	甚目寺中央児童クラブでは、支援単位を2支援増設し、定員を95人増員するため、現在の甚目寺北児童クラブの利用人数であれば、十分に受け入れることができます。利用人数に応じて、適切に職員を配置します。	
54	甚目寺北児童クラブが甚目寺中央児童クラブへ統合されることで、利用時間は変わりますか。	開所時間は全ての児童クラブで統一されておりますので、利用時間の変更はありません。	
55	現在、甚目寺北児童クラブに通っていますが、お迎えが時間ぎりぎりで、甚目寺中央児童クラブへ変わると更に遠くなり、急に仕事が入ると時間内に迎えに行くのが難しくなります。多くの他自治体のように午後7時15分まで預かり時間を延ばしてもらう事はできますか。	近隣自治体の多くは、午後7時までを開所時間としております。 また、開所時間の延長には人員配置と相応の費用負担が必要となるため、開所時間の延長は考えておりません。 午後7時までのお迎えが難しければ、有料になりますが、送迎支援や子どもの預かりを行うファミリーサポートセンター事業の利用をご検討いただくようお願いします。 ファミリーサポートセンター事業でも人員の手配が必要となりますので、急なお迎えに即対応することは難しいと思いますが、ご理解をお願いします。	

No.	質問	あま市回答	受託事業者回答
56	職員が甚目寺東小学校までお迎えに行くのであれば、子どもたちが汗をかいて甚目寺北児童クラブまで歩く必要はないので、そのまま甚目寺北児童クラブで運営することができたのではないか。	お迎えは車ではなく徒歩で向かいます。甚目寺東小学校から甚目寺北児童クラブまで児童の足で30分から40分かかり、猛暑や下校時の安全面に不安があるため、児童の安全を最優先に考え、徒歩10分ほどで行ける甚目寺中央クラブへ統合することとしました。	
57	甚目寺中央児童クラブは甚目寺総合福祉会館の3階まで迎えに行くことになりますか。	甚目寺総合福祉会館の開館時間中であれば、3階まで保護者にお迎えに来ていただきます。 閉館時間中は、インターホンを押していただければ、職員が児童を建物入口までお連れします。	
58	送迎の時間が重なり、駐車場がいっぱいいで車が停められないとの声を聞きます。受託事業者で交通誘導をしていただけますか。また、市も駐車場を増やす事を考えて欲しいです。	駐車場問題は確認をしておりますが、施設的な面がありますので、長期的な視点で対応していきます。	
59	保護者説明会の質疑応答の内容は、市のホームページで公開されますか。	保護者説明会の内容は、市公式ウェブサイトで公開します。 スライド資料は11月10日から公開し、質疑応答については全ての質疑内容を取りまとめて同じページに公開します。	